

2016年度全国自立援助ホーム協議会事業計画

全国協議会結成より20有余年、時代の流れのなかで私たち自立援助ホームは、その存在と実践を、社会的養護の範囲だけに止まらず、広く社会にアピールしてきた。

現在では、十五の春に施設を逐われ、義務教育終了の段階で社会に出されるような子どもはかなり少なくなっていると思われる。これはもちろん児童養護施設をはじめとする関係者、関係諸機関全体の努力の成果である。しかし、たとえそうだとでも「行き場をなくした子どもたち」を見逃したり見捨てたりすることなく支えてきた自立援助ホームの果たした役割は別格のものといえるのではないだろうか。

自立援助ホームからは社会的養護のシステム全体がよく見える。だから見えたこと、考えたことはシステム全体にフィードバックしなければならない。それは私たち、「見えるところに立っている者」の義務なのではないだろうか。

一例を挙げれば、確かに15歳で放り出される子はいなくなったかもしれない。しかし、それが18歳になったところで、暦年齢で切り捨てるようなことが行われるのであれば、対象年齢を引き上げても、あまり意味はない。そういうことである。18歳だろうが20歳だろうが22歳だろうが、支援を必要としている対象者の置かれた状況を見捨てるかたちで、一律に支援が打ち切られてしまったのでは何の意味もないのである。

私たちの仕事は、社会的養護の最終段階にある子どもたちに何らかの“特訓”を施して帳尻を合わせ、大人にすることではない。そんなことは不可能である。

さて、私たちの仕事の目標として長らく掲げられてきた「社会的自立」という旗印は、どうやら「連鎖を断つ」というものにとって代えられそうな様子である。虐待の連鎖、貧困の連鎖、暴力の連鎖……。言うまでもないことだが「連鎖」であるから、世代を越えた切れ目のない支援が必要となる。私たちは眼前の一人の子どもの背後に存在する、誕生から臨終までの人生のみならず、連鎖と続く人類の過去と未来にまで想いを致すことすら必要になってきているのだろうか。

私たちが自らの仕事において「結果に責任を持つ」とはどのようなことなのか？

常にこのことを忘れず社会的養護の前進のために努力をしていきたい。

以上のことを踏まえ2016年度、全国自立援助ホーム協議会は、以下の目標の下に活動をする。

- ①各ホームが健全かつ安定したホーム運営を行っていくための支援を行う。
- ②これまでの自立援助ホームの伝統を継承しつつ新たな時代への対応力をつける。
- ③自立援助ホーム未設置県に対しての設置促進活動を行う。

そのために協議会は、各地域、各ホームからの情報や現場の声を集約し、常に適確な状況の把握に努めなければならない。また同時に、必要な情報の入手とその共有化を図ることが必要である。

具体的活動内容については各委員会からの事業計画をご覧いただきたい。

2016年度事務局事業計画

1. 事務局員 役割分担

○事務局長

- ・会員ホームの相談対応
- ・協議会の会費の確認の連絡等
- ・各種振り込み
- ・三井住友海上保険の受付
- ・子ども未来財団（元プロミス基金）の貸借契約更新時補助金の受付
- ・社会人一年生スタート応援事業助成の受付
- ・三菱電機 SOCIO(ソシオ)-ROOTS(ルーツ)基金による環境改善助成の受付

○事務局次長

- ・会計責任者
- ・入会退会関係（入会申し込み書の送付・電話での対応）
- ・運営役員会の交通費の支払い
- ・協議会の会費の徴収・祝い金振込み
- ・三井住友海上保険の支払い

○庶務

- ・各種書類（通知文・ハンドブック・パンフレットなど）の配送
- ・メールにて各種連絡
- ・運営役員会の議事録
- ・自然災害などの被害届
- ・各委員会の動き・HP・たよりの確認
- ・会員のメールアドレスの管理
- ・運営役員会の開催（日程調整・会議室の確保・参加者に通知）
- ・会計ソフトの管理
- ・決算書・予算書の作成

2. 運営役員会の開催予定

第1回	2016年	4月25日	11:00~12:00	ホーム長研修会・総会 最終確認
第2回		6月	日	時間・場所未定 ホーム長研修会・総会総括、全国大会について
第3回		8月	日	時間・場所未定 全国大会について
第4回		10月20日	時間・全国大会会場	全国自立援助ホーム協議会茨城大会の最終確認
第5回		12月	日	時間・場所未定 全国自立援助ホーム協議会茨城総括
第6回	2017年	1月	日	時間・場所未定 次年度ホーム長研修会について・総会について 全国自立援助ホーム協議会全国大会について
第7回		3月	日	時間・場所未定 次年度ホーム長研修会について・総会について 各委員会の事業報告（案）の確認・事業計画（案）・ 予算（案）についての確認

※開催時期に間に合わない可能性のある議案については、そのつど運営役員にメール等でお知らせし、確認を取る

3. 事業計画

- ・2016年 4月25日 ホーム長研修会（ホテルサンルートプラザ名古屋）
- ・2016年 4月26日 総会（ホテルサンルートプラザ名古屋）
- ・2016年10月20日～21日 全国自立援助ホーム 茨城大会（つくば市）

2016年度制度政策委員会事業計画

2016年度は以下の要求を掲げ、その実現に向けた取り組みを行いたい

1. 平成29年度の「国家予算要望書」のとりまとめの為、会員からの要望をアンケート調査を実施しまとめる。
2. 28年度の「国家予算要望」に掲げた
イ・職員配置基準（入居者6名までに対し職員2名・補助員1名）の抜本的改善を図る。
ロ・ホームの運営に関する諸課題の実現に向かって様々な角度から前進を図れるよう努力する。
ハ・子ども達の生活支援・就労援助・アフターケアについての要望の実現に努める。
- 3・今年度は社会的養護全体が劇的に改革改善が進んでいくものと推測します、その中で情報が速やかに会員に伝わるようにする。

2016年度調査研究委員会事業計画

活動要旨

昨年度調査した「全国自立援助ホーム実態調査」の報告書作成を踏まえ、報告書から見える細かい追加調査を検討したい。その他、厚労省への「ホーム人数調査」、その他、事務局や全国ホームの会員からの要望を踏まえて必要に応じた調査研究を行う。

また調査研究委員会が更に機能するように、来年度に向けた体制作りを検討していきたい。

①全国自立援助ホーム実態調査

昨年度から引き続き、報告書の完成、合わせて昨年度の質問内容を深めた追加項目を検討し、簡易的な調査を実施したい。

②ホーム人数調査

毎年、国から要請がある調査を行う。4月予定。

③その他

事務局や会員より要望のある調査など、必要に応じて行う。

2016年度研修委員会事業計画

●ホーム長研修

2016年4月25日

於：名古屋市、ホテルサンルートプラザ名古屋

●女性スタッフ研修

2016年7月下旬

於：新潟市

●全国大会

2016年10月20日～21日

於：つくば市、ホテルグランド東雲

●スタッフ研修

2016年1月下旬

於：検討中

●自主研修支援

●研修委員会

各研修会時に開催、年数回の予定。

※新規ホーム研修については、新設ホーム数の状況を見て計画し実施していきたい。

(昨年度計画では2年ごとの開催)

2016年度広報委員会事業計画

①『協議会たより』

全国自立援助ホーム協議会の広報誌として、『協議会たより』を昨年同様、年2回発行します。

一回目は、全国大会前の9月に発行予定。基本的な内容は、例年通り。別で、昨年度の広報委員会企画による座談会『自立援助ホームの次世代を担う人々』の開催内容について、掲載できればと考えています。二回目は、年度末の3月に発行予定。各委員会の主な活動内容、全国の先駆的な取り組みをしているホームの紹介、全国の各ブロックの実践と取り組みの紹介、新規ホームの紹介や閉鎖ホームの聞き取り、措置費の仕組み等、会員の要望の高い内容を優先して掲載していきます。

② 人材の確保に向けた情報発信

自立援助ホームの事業の継続および発展、子どもたちへの更なる良質な支援を目指していくために、今後のこの事業を担うべき人材確保は、協議会の重要課題の一つです。

パンフレットの活用をさらに推し進め、協議会のホームページを活用したうえで、人材の確保に向けた情報発信を心がけていきたい。将来的に、自立援助ホーム協議会の『プロモーションビデオ』、質の高い動画作成に向け、各ホーム所有のプロモーションビデオを広報委員会内で視聴したうえで、動画作成の企画を立案していきたい。

③ ブロック化の推進

協議会の基本方針であるブロック化の推進を後押しするために、立ちあがって間もないブロックやまだ立ちあがっていないブロックと広報委員会が連携したうえで、協議会たよりやホームページを利用し、その活動を応援していきたい。その中で、会員の要望を丁寧に拾い上げるシステム作りに取り組んでいきたい。